

中心市街地の再生に向けた まちづくりがスタート

西条市中心市街地活性化基本計画

西条市中心市街地活性化基本計画が、去る7月9日に内閣総理大臣から認定されました。

この計画は、関係者の参加や協力を得て作成した、中心市街地における都市機能の増進・経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画で、今後は国からの集中的・効果的な支援を受けながら、認定基本計画に位置づけた事業の実施により、市民や関係者の皆さんと一体となって、目標の実現に向けて取り組んでいきます。

中心市街地の現状

中心市街地は「まちの顔」とも言うべき地域であり、活性化された中心市街地は、各地域ひいては我が国全体の発展に重要な役割を果たすことが期待されています。

しかしその多くは、モータリゼーション（自動車の大衆化現象）の進展、流通構造の変化などによる大規模集客施設の郊外立地、居住人口の減少などに伴って衰退が進み、経済活力の維持などに支障が生じたり、生ずる恐れがあったりする状況です。

そのため、人口減少・少子高齢社会を迎えている中で、都市機能の無秩序な拡散に歯止めをかけ、多様な都市機能がコンパクトに集積した、子どもや高齢者を含めた

多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせる、賑わいあふれるまちづくりを、国、地方公共団体、地域住民などが相互に密接な連携を図りながら進めていくことが必要となっています。

本市の中心市街地については、平成16年以降、人口が減少傾向にあり、65歳以上の高齢者の割合は24・0%（平成17年国勢調査）と10年間で1・8ポイント増加しています。また、商店街の歩行者・自転車通行量の減少や、商店街の空き店舗率の増加によって、賑わいが失われつつあり、近年では、小売店舗数や従業者数、年間商品販売額が減少し、商業の衰退がうかがえます。さらには、モータリゼーションの進展によって、JRやバスなどの公共交通機関の利用者が減少傾向にあります。

基本計画の概要

計画期間 平成20年7月～平成25年3月（4年9カ月）

基本理念

「水と元気の源“うちぬき”空間」の創造

本市の源である水資源と歴史資源を土台とし、中心市街地において、2つの方針によって、水と元気がわき出る新たな“うちぬき空間”の創造をめざします。

基本方針

方針1：元気と賑わいのある交流空間の創造

多様なニーズに対応し、子どもから高齢者、観光客などが交流できる「まちの顔」にふさわしい都市づくりをめざします。

方針2：水と共生した快適な居住空間の創造

誰もが安心して暮らせる潤いあふれる快適な居住環境の形成を図り、定住人口の増加をめざします。

目標指標・数値

目標1：賑わいと回遊性の向上

目標指標①

休日の商店街歩行者・自転車通行量

8,449人（H19） → 10,000人（H24）

参考目標指標

空き店舗率

43.3%（H19） → 40.0%（H24）

目標2：まちなか居住の推進

目標指標②

居住人口

8,873人（H19） → 9,100人（H24）